

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ツノダ
【英訳名】	TSUNODA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角田 重夫
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字三ツ淵字東播州1604番地 1
【電話番号】	0568 - 72 - 2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 E S 部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字三ツ淵字東播州1604番地 1
【電話番号】	0568 - 72 - 2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 E S 部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 累計期間	第79期 第1四半期 累計期間	第78期
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成26年 6月30日
売上高 (百万円)	107	115	442
経常利益 (百万円)	33	43	132
四半期(当期)純利益 (百万円)	34	27	96
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	400	400	400
発行済株式総数 (千株)	7,735	7,735	7,735
純資産額 (百万円)	2,079	2,247	2,174
総資産額 (百万円)	3,046	3,334	3,198
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.01	5.75	19.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.88	5.71	19.61
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	68.1	67.3	67.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、アメリカ経済に緩やかな回復傾向が見られる中、新興国経済や欧州経済に陰りが見られ、地政学的緊張もさらに高まる等、まだら模様となりました。このような中、アメリカの金融緩和政策変更が明らかになり、世界金融経済は一段と不安定になりました。日本国経済は、平成26年4月の消費税増税以降、天候不順などの経済環境の悪化により、大企業や都市部中心の業績回復が徐々に全体に波及していくというシナリオが崩れつつあります。

このような状況下においても、当社はマクロ経済の動きに一喜一憂することなく、全社的構造改革の推進と、環境変化への対応に努めております。

なお、当第1四半期会計期間から、当社は単一の報告セグメントに変更しております。そのため、下記では報告セグメントの記載をせず、事業部門別に区分した記載としております。

#### 賃貸不動産部門

当社の商業用地再開発完了土地（小牧市堀の内、大垣市寺内町、名古屋市中区丸の内）においては、賃料収入が引き続き安定的に推移しております。また、賃貸マンション事業においても、他社と差別化されたリフォームと営業力により、高い入居率（91.5%）を維持しております。さらに新築マンションに対する競争力を上げるために、分譲マンション級大規模修繕の2棟目に着手しました。

この結果、売上高112百万円（前年同四半期比8.7%増）、売上総利益85百万円（同9.1%増）となりました。

#### 自転車部門

大規模な業態変更の結果、当第1四半期累計期間は売上・売上総利益とも減少となりました。

この結果、販売台数29台（前年同四半期比87.8%減）、売上高は2百万円（同39.9%減）、売上総利益は0百万円（268千円）（同83.7%減）となりました。

以上の結果、全体では、売上高115百万円（前年同四半期比6.7%増）、営業利益39百万円（同33.2%増）、経常利益43百万円（同29.7%増）、四半期純利益27百万円（同20.4%減）となりました。

#### (2)財政状態の分析

##### (流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、812百万円（前事業年度末は843百万円）となり、31百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金の減少（834百万円から807百万円へ27百万円の減少）等によるものであります。

##### (固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、2,522百万円（前事業年度末は2,354百万円）となり167百万円増加いたしました。この主な要因は、賃貸マンションのリフォームに伴う資本的支出による有形固定資産の増加（1,284百万円から1,308百万円へ24百万円の増加）及び株式の時価の上昇による投資有価証券の増加（1,062百万円から1,201百万円へ139百万円の増加）等によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、122百万円(前事業年度末は109百万円)となり、13百万円増加いたしました。この主な要因は、未払法人税等が減少(29百万円から13百万円へ16百万円の減少)したものの、その他(主に未払金)が増加(78百万円から107百万円へ28百万円の増加)したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、964百万円(前事業年度末は915百万円)となり、49百万円増加いたしました。この主な要因は、繰延税金負債が増加(369百万円から418百万円へ49百万円の増加)したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、2,247百万円(前事業年度末は2,174百万円)となり、73百万円増加いたしました。この主な要因は、投資有価証券の時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が増加(606百万円から696百万円へ89百万円の増加)したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、研究開発活動について重要な変更はありません。当第1四半期累計期間における研究開発費は969千円であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,735,000
計	19,735,000

###### 【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	7,735,000	7,735,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	7,735,000	7,735,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	7,735,000	-	400,000	-	41,291

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,928,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,731,000	4,731	-
単元未満株式	普通株式 76,000	-	-
発行済株式総数	7,735,000	-	-
総株主の議決権	-	4,731	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ツノダ	愛知県小牧市大字三ツ 淵字東播州1604番地1	2,928,000	-	2,928,000	37.86
計	-	2,928,000	-	2,928,000	37.86

(注)当社は、平成26年8月25日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し実施いたしました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、みかさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	834,877	807,194
売掛金	519	1,617
商品	153	153
繰延税金資産	2,079	1,456
その他	6,279	1,809
流動資産合計	843,909	812,231
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	588,499	601,930
土地	674,614	674,614
その他(純額)	21,341	31,935
有形固定資産合計	1,284,455	1,308,479
無形固定資産		
投資その他の資産	997	955
投資有価証券	1,062,285	1,201,679
その他	11,308	15,670
貸倒引当金	4,459	4,429
投資その他の資産合計	1,069,134	1,212,920
固定資産合計	2,354,587	2,522,355
資産合計	3,198,496	3,334,586
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	433	1,379
未払法人税等	29,483	13,096
賞与引当金	379	1,139
その他	78,832	107,353
流動負債合計	109,129	122,969
固定負債		
繰延税金負債	369,035	418,930
退職給付引当金	4,487	2,097
役員退職慰労引当金	74,818	75,841
長期預り保証金	466,696	467,394
固定負債合計	915,038	964,264
負債合計	1,024,167	1,087,234

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	41,381	41,381
利益剰余金	1,527,889	1,521,820
自己株式	405,018	415,818
株主資本合計	1,564,253	1,547,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	606,405	696,299
評価・換算差額等合計	606,405	696,299
新株予約権	3,670	3,670
純資産合計	2,174,328	2,247,352
負債純資産合計	3,198,496	3,334,586

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
売上高		
商品売上高	4,462	2,683
不動産賃貸収入	103,377	112,340
売上高合計	107,840	115,023
売上原価		
商品売上原価	2,817	2,414
不動産賃貸原価	25,429	27,321
売上原価合計	28,247	29,736
売上総利益	79,592	85,287
販売費及び一般管理費	50,275	46,237
営業利益	29,317	39,050
営業外収益		
受取利息	39	39
受取配当金	3,370	3,671
貸倒引当金戻入額	30	30
雑収入	699	701
営業外収益合計	4,139	4,443
営業外費用		
支払手数料	-	70
雑損失	0	14
営業外費用合計	0	85
経常利益	33,457	43,408
特別利益		
固定資産売却益	-	37
受贈益	21,754	-
特別利益合計	21,754	37
特別損失		
固定資産除却損	-	48
リコール関連損失	-	1,383
特別損失合計	-	1,432
税引前四半期純利益	55,211	42,014
法人税、住民税及び事業税	21,113	13,418
法人税等調整額	561	1,019
法人税等合計	20,552	14,437
四半期純利益	34,658	27,576

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	12,833千円	12,208千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月27日 第77期定時株主総会	普通株式	34,612	7.00	平成25年6月30日	平成25年9月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月25日 第78期定時株主総会	普通株式	33,646	7.00	平成26年6月30日	平成26年9月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	賃貸不動産	自転車	計		
売上高					
外部顧客への売上高	103,377	4,462	107,840	-	107,840
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	103,377	4,462	107,840	-	107,840
セグメント利益	77,947	1,645	79,592	-	79,592

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)

当社は「賃貸不動産事業」及び「自転車事業」を行っております。当社の報告セグメントは「賃貸不動産事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当第1四半期会計期間より、報告セグメントを従来の「賃貸不動産事業」、「自転車事業」の2区分から、「自転車事業」について量的な重要性が乏しくなったため、「賃貸不動産事業」の1区分に変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円01銭	5円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	34,658	27,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	34,658	27,576
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,944	4,795
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円88銭	5円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	91	34
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

株式会社ツノダ

取締役会 御中

### みかさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 修平 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小橋川 保子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツノダの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第79期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツノダの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。